

令和4年

11月農業委員会総会議事録

■日 時	2022年（令和4年）11月14日（月）14：30～14：40	反訳：株式会社
■場 所	和泉市コミュニティーセンター4階中集会室	会議録研究所
■出席者	<p>[農業委員] 計（10名）</p> <p>（敬称略） 1 若林 主治 2 橋本 卓爾 3 西辻 達佳 5 田口 榮男</p> <p>（議席順） 6 藤原 松男 7 前田 敏行 8 福本 敏行 10 飯阪 保</p> <p>11 森 勝義 12 友田 博文 13</p> <p>[欠席委員] 計（3名）</p> <p>3 辻野 清一 8 岡田 如弘 13 式森 彦人</p> <p>[事務局] 計（4名）</p> <p>藤原美津子 富永 利幸 西川 秀士 丸鳩 清乃</p>	
■提出資料	議案書	
■議案	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知受理について</p> <p>報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の専決受理について</p> <p>報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決受理について</p>	

■議事内容

事務局	<p>それでは、ただいまから令和4年11月の委員会総会を進めさせていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、友田会長、御挨拶をお願いいたします。</p>
友田会長	<p>（時節の挨拶）</p> <p>それでは、本日の出席者数を事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日委員会に出席されております委員は10名でございます。</p> <p>欠席の旨、連絡のありました委員は、3番、辻野委員、8番、岡田委員、13番、式森委員でございます。</p> <p>したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、本委員会総会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、友田会長、議事進行、よろしくをお願いいたします。</p>
友田会長	<p>それでは、議事録署名人は、1番、若林主治委員さん、2番、橋本卓爾委員さん、御両名をお願いいたします。</p> <p>（両委員の承諾あり）</p> <p>それでは、議案書1ページをお願いいたします。</p> <p>11月委員会議事日程、議案第1号、報告第1号から報告第3号となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議案書2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について、農地所有権移転1件に関する申請を、別表のとおり定めるものといたします。</p>

事務局

議案書 3 ページをお願いいたします。

議案第 1 号、1 番、伏屋町四丁目の物件につきまして事務局から報告願います。

事務局の丸鳩でございます。

議案書 3 ページ、1 番について説明させていただきます。

許可を受けようとする土地の所在は伏屋町四丁目で、地目は畑 2 筆、面積は合わせて 1, 365 m²、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。

また、農地基本台帳において小作人の記載がないことを確認しております。

申請地の立地は、譲受人の拠点となる場所から 50 m、徒歩で 1 分の距離に位置しております。

譲受人は、トラクター等を保有しており、農業従事日数は 60 日で、3 年 3 耕作を行う旨の誓約書が添付されております。

また、周辺地域との関係については、近隣農地に迷惑がないように営農することです。

続きまして、地区担当の前田委員から受けました調査結果を報告いたします。

「現地を確認したところ、野菜栽培されている農地であり、譲渡人、譲受人に電話にて意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲渡することに同意されており、譲受人は申請地で作物を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません」との報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。

以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

友田会長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、異議、意見はございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

異議なしということで、議案第 1 号、1 番については許可することに決定いたします。

次に、報告案件に移ります。

議案書 4 ページ、報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知受理について、農地の賃貸借解約 2 件に関する通知を受理したので、別表のとおり報告します。

議案書 5 ページを御参照ください。

次に、議案書 6 ページ、報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用 5 件を専決により受理しましたので報告いたします。

議案書 7 ページを御参照ください。

次に、議案書 8 ページをお願いします。

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用するため、所有権の移転 3 件、賃貸借権の設定 1 件を専決により受理しましたので報告します。

議案書 9 ページを御参照ください。

以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

大変、本当に件数が少なかったんですけども、御意見がないということで、これで総会を終了させていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

閉会時間 14 時 40 分

上記会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

友田会長

委 員

委 員